

2015 春季生活闘争・妥結情報

2015. 3. 27 第7号 連合北海道 春季生活闘争本部

全日糧労組、パートナー組合員(嘱託)の 家族手当を獲得！

3月27日現在の妥結組合数は45組合で、昨年同時期(3月20日)の32組合を上回っている。回答指定日のヤマ場が1週間遅くなったが、出だしの10日間にかけて集中的に交渉を配置し、妥結に至っている。いよいよ3月も残すところ土日を入れて4日間となり、3月中の決着を目指して、労使の真剣なやりとりが続いている。自動車総連、電機連合、UA ゼンセンなどの複数の組合が回答指定日を迎え、現在も交渉を継続している。

先行組合・地場中堅労組の粘り強い交渉の積み重ねの結果を、今後続く中小労組の闘いにつなげよう！

【札幌地区連合 道新サービス労組】 妥結 44号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 5,598円 1.88%
- 一時金 要求通り 年間5.20ヶ月

【フード連合 全日糧労組】 妥結 45号

本採用組合員

- 月例賃金 組合員ひとり平均 2,129円 0.98%
- 定期昇給 1,129円 0.52% + ベア 1,000円 0.46%

パートナー組合員(嘱託)

- 月例賃金 組合員ひとり平均 賃金引き上げ 7,500円(4.97%相当)
- ベア 1,000円 0.66% + 家族手当新設 6,500円

パートナー組合員(シニアパートナー)

- 月例賃金 組合員ひとり平均 ベア 500円 0.31%

*すべての組合員に、臨時の一時金支給あり

◎2015 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告を願います。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、2015 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当 永田・小倉 (TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255)